

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく 多摩川下流部左岸の減災に係る取組方針(改定案)

資料1-2



【主な改定内容】

1. はじめに

- **文章内容・構成の修正**
- **取組方針の目標時期を改定（令和2年度迄⇒令和3年度以降）**

2. 本協議会の構成員

- **鉄道事業者の追加（東日本旅客鉄道（株）、日本貨物鉄道（株）、西武鉄道（株）、京王電鉄（株）、小田急電鉄（株）、東急電鉄（株）、京浜急行電鉄（株））**

3. 多摩川下流部左岸の概要と主な課題

- **文章内容の修正**

4. 現状の取組状況

- **現状と課題を追加
（想定される浸水リスクの周知、避難誘導體制、堤防等河川管理施設の整備状況）**

5. 減災のための目標

- **減災目標を変更（令和2年度⇒令和7年度）**

6. 概ね5年で実施する取組

- **取組内容の追加（目標時期、取組機関の修正）**

【ハード対策の主な取組】

■円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備

- ・**河川防災ステーションの整備**

【ソフト対策の主な取組】

（1）逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

■情報伝達、避難計画等に関する取組 ⑬**共助の仕組みの強化**、⑭**適切な土地利用の促進**

- **取組内容の削除**

【ソフト対策の主な取組】

（1）逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

■情報伝達、避難計画等に関する取組

- ⑤**想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表**

(2)円滑かつ迅速な避難のための取組 ③円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項

■河川防災ステーションの整備

減災に係る取組方針における適用状況

・4協議会とも取組方針にはあげていないが、河川管理者により整備が進められている



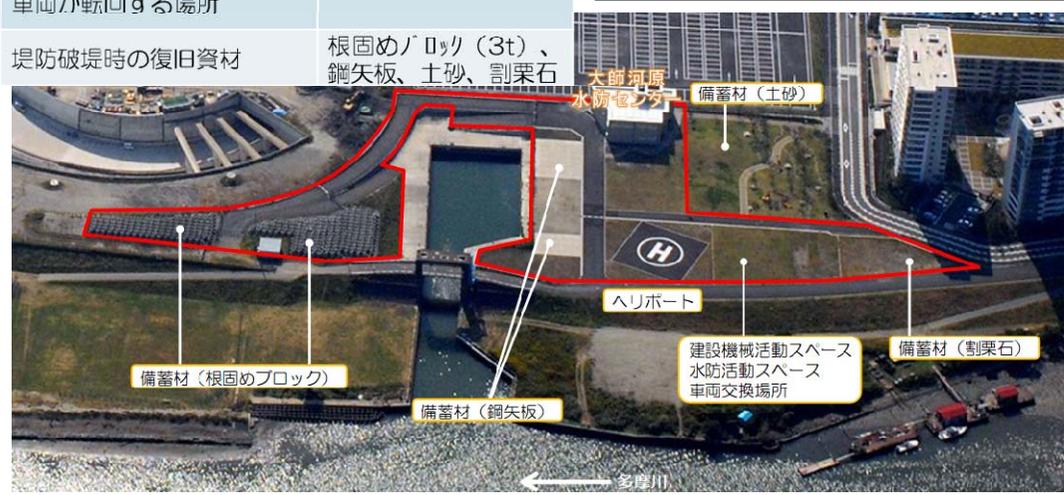
事務局案

【取組内容追加】
河川防災ステーションの整備

■河川防災ステーション(大師河原河川防災ステーション)

<災害時>河川管理施設の保全活動や緊急復旧活動を実施する拠点である。
河川堤防破堤時の荒締切工、仮締切工等に必要な緊急復旧資材等を備蓄している。

施設・資材	用途	仕様
水防センター(川崎市)	防災担当員等の参集場、対策打合せ場所、休憩所等	
水防活動スペース	備蓄資材を準備等する場所	
建設機械活動場所	備蓄資材搬出時の積込み等の作業場所	
ヘリポート	人員の現地視察、緊急用資機材等の運搬場所	ベル214ST
車両交換場所	車両が転回する場所	
備蓄資材	堤防破堤時の復旧資材	根固めブロック(3t)、鋼矢板、土砂、割栗石



「水防災意識社会」再構築に向けた緊急行動計画(改定)の取組

(2)円滑かつ迅速な避難のための取組 ② 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

■ 避難訓練への地域住民の参加促進 ■ 共助の仕組みの強化

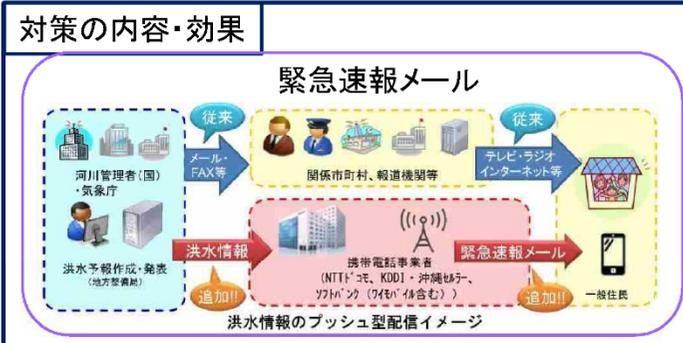
減災に係る取組方針における適用状況

・要配慮者・外国人等への対応を考慮した避難計画の検討作成および避難訓練の実施

事務局案【取組内容追加】

・共助の仕組みの強化

- 総合水防演習、土砂災害・全国防災訓練では、住民による避難訓練や要配慮者利用施設の避難訓練を実施しており、消防団や防災関係機関といった実務者のみならず、男女、年齢を問わず多くの方が参加している。
- 大規模氾濫減災協議会等の場を通じて、避難情報、洪水情報、ダム関連情報、土砂災害警戒情報等を活用した避難訓練や避難所での避難生活の体験等の防災訓練の工夫を共有するとともに、高齢者・避難行動要支援者等を含む住民の避難が確実にできるように地域の共助の仕組みの強化等に取り組む。



「水防災意識社会」再構築に向けた緊急行動計画(改定)の取組

(6) 減災・防災に関する国の支援

■ 適切な土地利用の促進

減災に係る取組方針における適用状況

・4協議会とも取組方針にはあげていない取組

○ ハザードマップ等の土地のリスク情報について、事前に提供するだけでなく、災害時において雨量や水位、各種の指数等の情報を提供する際にも連携して提供できるよう、情報提供する各種機関と国や都道府県、市町村等との連携を強化する。

事務局案

【取組内容追加】
適切な土地利用の促進

